

個人情報の第三者提供について

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報を適切に取り扱います。個人データの第三者提供については、原則として本人の同意を得て行います。ただし、法令に基づく場合その他法令で認められる場合は、この限りではありません。

当組合では、加入者へのサービス提供や保険給付業務等を円滑に行うため、本人にとって利益となる事項または事務処理上必要かつ合理的と認められる事項については、あらかじめ周知したうえで、本人から特段の申出がない場合には同意をいただいたものとして取り扱います。

ただし、黙示の同意による取扱いは、本人への周知内容、当該事務の性質および法令上の要件に照らし認められる範囲に限ります。法令に基づく情報連携、委託に伴う提供、共同利用等については、黙示の同意とは区別して適切に取り扱います。

当組合では、次に掲げる事項について、本人から明確な反対または留保の意思表示がない限り、同意をいただいたものとして取り扱います。

適用に関する事項

1. 資格情報のお知らせおよび資格確認書について、世帯分をまとめて被保険者に送付すること
給付に関する事項

- 療養費、移送費、傷病手当金、埋葬料、出産育児一時金、出産手当金等の保険給付に係る申請書の提出、給付に関する連絡および支払を事業主経由で行うこと
- 各種申請書の記載内容に関する照会および回答を、事業主を経由して行うこと
- 給付の審査に必要な範囲で、申請書の記載内容について医師等へ照会を行うこと
- 負傷原因に関する照会および回答を、事業主を経由して行うこと
- 医療費助成制度を実施している自治体からの給付照会に対し、回答を行うこと
- 他の保険者からの給付照会に対し、回答を行うこと
- 無資格受診に係る診療報酬明細書（レセプト）の適正な処理のため、加入先保険者に資格確認を行うこと
- 医療機関、保険薬局および健診機関からの資格確認照会に対し、回答を行うこと
- 無資格受診に係る返還請求について、同一世帯分をまとめて被保険者本人に請求すること

保健事業に関する事項

- 保健事業の企画、実施及び効果検証のため、保有する加入者情報を活用すること
- 特定保健指導の利用勧奨を、事業主を経由して行うこと
- 各種保健事業の利用勧奨を、事業主を経由して行うこと
- 各種申請書の記載内容に関する照会および回答を、事業主を経由して行うこと
- 各種保健事業に関する案内文書等を、事業主を通じて配布すること
- WEB上で提供する医療費通知およびジェネリック医薬品差額通知について、被保険者が被扶養者の医療費情報を閲覧できること

なお、上記の取扱いについて同意されない場合は、被保険者等の記号・番号および同意されない事項を記載のうえ、書面により当組合までお申し出ください。

また、お申し出の内容は、いつでも変更または撤回することができます。